

令和5年度 新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校高等部入学者募集要項

1 出願資格

出願することができる者は、知的障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次に掲げる者とする。

(1) 重複障害学級を希望する者

特別支援学校中学部（知的障害）の重複障害学級を令和5年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

(2) 訪問教育学級を希望する者

特別支援学校中学部（知的障害）の訪問教育学級を令和5年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

(3) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者（別紙様式6の3又は6の4出願資格申請書）

2 出 願

出願は、一人につき、1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む）とする。

3 募集定員

課 程 等	学 科	募 集 学 級	学級数	募 集 定 員
全日制の課程	普通	重複障害	—	若干 人
		訪問教育	—	若干 人

4 通学区域

「令和5年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項（P51～54）新潟県立特別支援学校高等部の通学区域に関する規則」に定めるとおり。

学 区	市 町 村	学区内の高等部知的障害学級
村上新発田学区	村上市 新発田市 胎内市 岩船郡関川村 岩船郡粟島浦村 北蒲原郡聖籠町	新潟県立村上特別支援学校 新潟県立新発田竹俣特別支援学校 新潟県立新発田竹俣特別支援学校 いじみの分校

5 選考の方法

提出された書類及び当校で実施する面接等の結果に基づき、総合的な審査を経て入学者を選考する。

6 出願手続

(1) 入学願書等の受付期間

ア 出願資格認定の必要でない者

令和5年1月16日(月)から1月20日(金)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

イ 出願資格認定の必要な者

令和5年1月23日(月)から1月27日(金)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 出願に必要な書類

ア 入学願書(別紙様式1の4)

イ 調査書(別紙様式2の3又は2の4、ただし、学習の状況等により両様式が必要の場合は両様式を合わせて提出してもよい。提出はA4版とする。)

※ 調査書は義務教育課(特別支援教育)ホームページから様式をダウンロードすること。

ウ 受検票

エ 1の出願資格(3)により出願資格を得た者については、出願資格認定通知の写し

注: 出願を希望する者は、必要書類を請求する前に、必ず新発田竹俣特別支援学校いじみの分校の教育相談を受けること。

(3) 必要書類の請求

出願に必要な書類は在籍(出身)学校が請求し、新発田竹俣特別支援学校いじみの分校で交付する。その請求手続は、別紙1「令和5年度新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校高等部入学希望者の出願手続について」を参照すること。

- ① 来校して書類を請求する場合は、請求日の前日までに必要部数を新発田竹俣特別支援学校いじみの分校へ連絡し、「新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校高等部出願書類の請求書」を提出すること。
- ② 郵送で書類を請求する場合は、「新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校高等部出願書類の請求書」を使用し、学校の宛先を明記し、切手を貼付けた返信用封筒(角形2号)を同封すること。
- ③ 請求期間は、令和4年12月1日(木)から翌1月20日(金)まで、時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(4) 入学願書等の提出

ア 当校中学部に在籍している者は、必要事項を記入した「入学願書」「受検票」を新発田竹俣特別支援学校長に提出する。

イ その他の出願者は、必要事項を記入した「入学願書」「受検票」を在籍(出身)学校の校長に提出する。

なお、県外からの出願者は、様式5の2を併せて提出する。ただし、東日本大震災により、本県の学校に区域外就学をしている県外からの出願者については、様式5の2の提出は不要とする。

ウ 上記イの出願者から「入学願書」等の提出を受けた在籍(出身)学校の校長は、「入学願書」「調査書」「受検票」を所定の受付期間内に新発田竹俣特別支援学校いじみの分校長に提出する。

エ 所定の「調査書」の提出が不可能な場合は、「入学願書」に次の書類を添えて新発田竹俣特別支援学校いじみの分校長に提出する。

- ① 出願資格の証明書（出願資格認定通知の写し）
- ② 学業成績の証明書又は提出不能に関する証明書

(5) 出願状況の公表

入学願書締切り後、出願状況については、当校ホームページと新発田竹俣特別支援学校いじみの分校正面玄関に掲示して公表する。電話での問合せには応じない。

(6) 志願変更

令和5年1月23日(月)から1月27日(金)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。志願先に提出した必要書類の返還を受け、再び、在籍(出身)学校長を通じて、変更先に提出する。

7 面接の期日

令和5年2月3日(金)

8 面接日程等

(1) 会場 新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校
(新発田市五十公野4651番1)

(2) 日程 10:00 ~ 10:15 受付
10:15 ~ 10:30 諸連絡
10:35 ~ 11:20 面接等

(3) 携行品 ア 受検票
イ 運動靴(内履き)
ウ マスク

(4) その他 保護者同席 (保護者面談有り)
生徒及び同席保護者は、朝体温を計測し平熱であることを確認する。

9 合格者の発表

(1) 発表の日時及び方法

令和5年2月13日(月)午前9時、合格者の受験番号を新発田竹俣特別支援学校いじみの分校正面玄関に掲示する。

(2) 発表の通知

受検者全員の結果を出身学校に通知する。電話での問合せには応じない。

10 欠員補充による2次募集について

選考終了後、普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、令和5年2月17日(金)に県教育委員会が県報及び義務教育課ホームページにおいて発表する。

(1) 出願資格、出願及び出願手続

第1次選考における出願資格及び出願手続と同様とする。

(2) 出願期間

令和5年3月6日(月)から3月13日(月)まで(土・日曜日を除く)、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 面接の期日

令和5年3月14日(火)

(4) 面接の日程

13:20	～	13:35	受付
13:35	～	13:55	諸連絡
14:00	～	15:30	面接等

(5) 結果の発表

令和5年3月15日(水)午後1時、新発田竹俣特別支援学校いじみの分校正面玄関に掲示する。

11 その他

(1) 合格者を対象に入学者説明会(本人及び保護者が対象)を開催する。期日は後日連絡する。

(2) 出願について不明な点は、下記に問い合わせること。

〒957-0021 新発田市五十公野 4651 番地 1 新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校 教頭 電話 (0254)24-7328 FAX (0254)23-0755
--